

刑 法 (100点)

第1問

甲は、路上で知人乙にたまたま出くわしたので、「勤めていた定食屋を解雇された。行政の支援は受けたくない。何か金を手に入れる方法はないものか。」と話した。乙は「うちの隣に A という金持ちのじいさんがいて、最近茶碗や掛け軸なんかの古美術品を集めている。自分の最高の美術品を別荘に飾ってあると言っていたから、それを持ち出して売ったらいい。」と述べ、甲は了承した。乙はその場で A に電話し、「隣の乙です。コロナウイルスの影響で高齢の方々に困っていることがないか、町内会メンバーがお話を聞きに行くことになりました。10月19日の晩7時にお邪魔していいですか。」と持ちかけ、A は同意した。乙は甲に「俺が A を本宅に引き留めておく。」と言って、A の別荘への道順を伝えた。

甲は乙と別れた後、別の知人丙に出くわし、丙が「最近失業して金がない。」と言うので、10月19日の計画を話して誘ったところ、美術品を売却して得た代金を半分ずつ取得する条件で丙はこれに賛同した。

10月19日晩に、乙は A の本宅を訪問し、一方、甲は美術品を運ぶスーツケース、丙は窓を割るための金属製バールを持って A の別荘に向かった。別荘の窓は A の閉め忘れで開いており、甲と丙は簡単に中に入ることができた。しかし、内部にはほとんど物がなく、飾ってあったのは10年前に他界した A の妻が77歳のときに A 自身が制作した稚拙な等身大肖像画のみであった。甲は「こんな物、運ぶことも売ることもできない。」と肩を落とし、丙に「どうしようもねえな。帰ろう。」と声をかけた。しかし丙は「何だ、帰るのかよ。俺は金がいるんだ。じゃあな。」と歩き去った。丙は近くに豪華そうな別荘を見つけ、バールで窓を割って侵入したところ、暗がりには寝ていた所有者 B に発見されて警察に通報されそうになったため、バールで B の顔面を殴り、B が倒れて起き上がれずにいる間に、周囲にあった腕時計と置時計をつかんで逃走した。

甲・乙・丙の罪責を論じなさい。

## 第2問

甲は、アイドルグループAのメンバー乙にファン交流会で冷たい態度をとられたことに立腹し、アダルトビデオ動画（任意性ある性交の様子等を撮影したもので、かつ、刑法175条のわいせつな電磁的記録にはあたらないもの）1点を購入し、特殊なソフトを用いて当該ビデオの主演女優Bの顔を乙の顔と入れ替えた動画ファイルを作成し、これをインターネット上の無料投稿サイトにアップロードし、誰でもこれを閲覧可能な状態にした。

ファンからの通報でこのことを知った乙は、所属事務所に依頼して投稿者が甲であることを突き止めると、「当該動画の削除および慰謝料1億円の支払い」を求め、「応じない場合は裁判を起す」旨を記載した内容証明郵便を甲に送付した。甲は、これを受け取り一読したが、これを無視した。

乙が甲からの返事がないことに怒りを募らせていたところ、丙は、乙が動画のことで困っていることをかぎつけ、乙に連絡をとり、困りごとがあれば格安の料金で解決する旨を申し向けたところ、乙は丙に相談を持ちかけた。そこで、丙は、実際には乙の動画の件を解決してやるつもりはまったくなかったにもかかわらず、このことを秘し、「ネットの動画は完全に消してあげますよ。着手金100万円、成功報酬100万円です。どうか」と持ちかけたところ、乙はこれに応じ、インターネットバンキングにより、丙の指定する銀行口座に100万円を振り込んだ。

乙は、動画がいつまでたってもそのままであることから、丙に騙されたことに気づき、元暴力団員である知人のCに、100万円の取り立てを依頼した。これを了承したCは、丙のところに出向き、乙の100万円を返すよう強く申し向けたところ、丙は、Cが本気であることに恐れをなし、100万円の取り立てから何とか逃れようと思ひ、殺意をもってサバイバルナイフでCを刺し殺した。

甲・乙・丙の罪責を論じなさい（特別法違反の点を除く）。